

令和 7 年度（2025 年度）
朝霞市行政評価
（外部評価）
結果報告書

令和 7 年（2025 年）8 月

朝霞市外部評価委員会

目 次

1	外部評価の概要	1
2	外部評価委員会の位置付け	3
3	外部評価委員会の構成	3
4	外部評価の評価対象	4
5	評価	1 3

参考資料

I	朝霞市外部評価委員会条例	3 1
II	委員名簿	3 3
III	審議経過	3 3

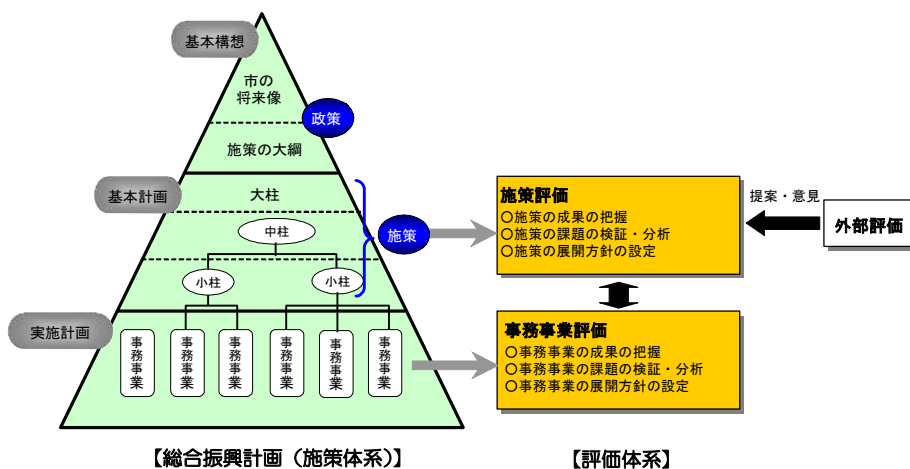
1 外部評価の概要

朝霞市では、行政活動によって生み出された成果を検証し、その結果を次の活動に結びつけるため、平成19年度（2007年度）から行政評価制度を段階的に導入してきました。

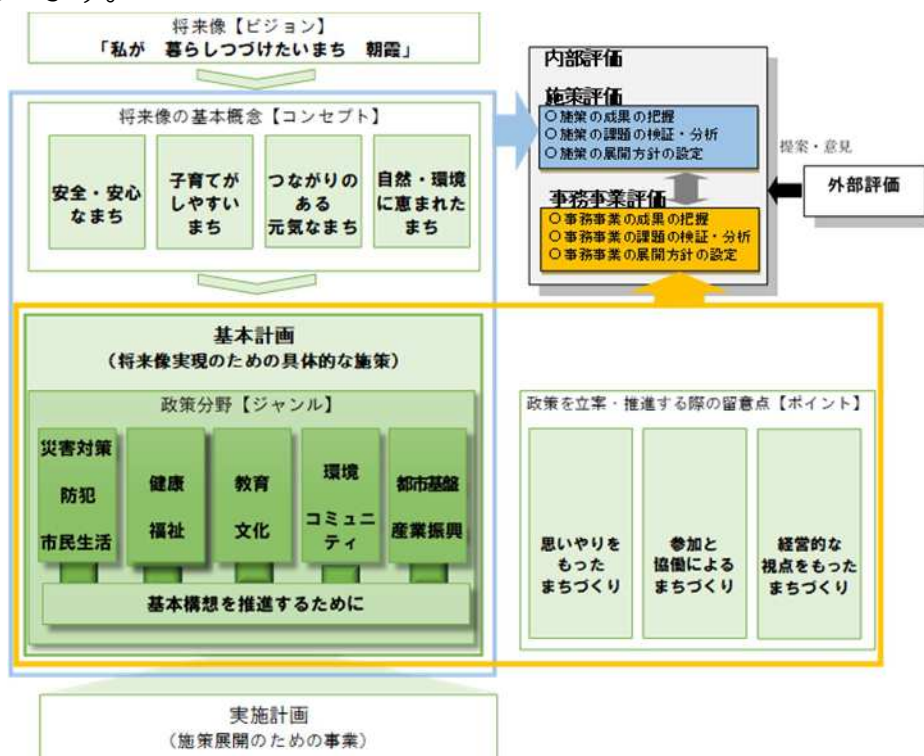
そして、市が実施する行政評価の透明性と客観性を確保するため、平成２２年度(2010年度)から「朝霞市外部評価委員会」を設置し、市で行った自己評価について外部の視点から検証を行っています。

①評価対象

- ・平成23年度（2011年度）から平成27年度（2015年度）まで
第4次朝霞市総合振興計画後期基本計画の計画期間（平成23年度（2011年度）～平成27年度（2015年度））に95の施策全てに対して評価を行いました。



- ・平成28年度（2016年度）から第5次朝霞市総合計画の将来像の基本概念（コンセプト）ごとに施策の評価を行っています。



【第5次総合計画の構成】

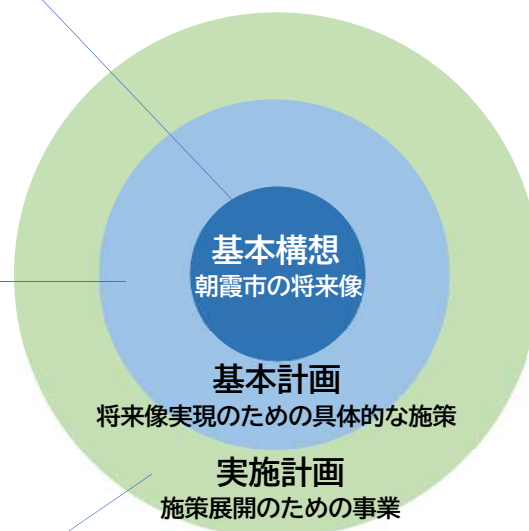
第5次総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成します。

基本構想は、市民と行政がともに実現を目指す将来像と、その実現に向けた政策の方向性を示すものです。構想期間は、平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度）までの10年間とします。

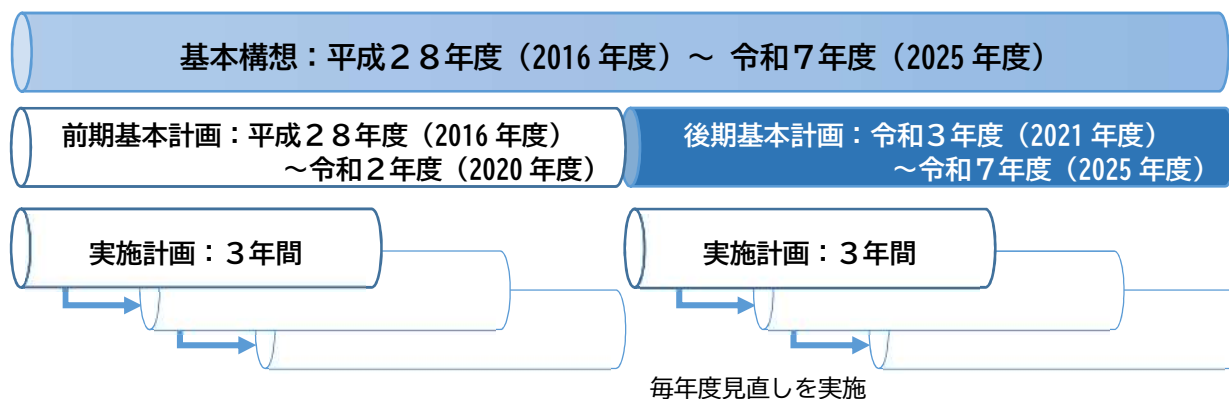
基本計画は、基本構想に掲げる将来像を実現するための市の具体的な施策を分野別に、体系的に示すもので、前期と後期に分け、それぞれ5年間で計画期間とします。

前期：平成28年度（2016年度）から
令和2年度（2020年度）まで
後期：令和3年度（2021年度）から
令和7年度（2025年度）まで

実施計画は、基本計画に定めた各施策を展開するためのより具体的な事務や事業の内容を示すもので、各年度の予算編成の基礎となります。3年間で計画期間とし、毎年度、内容を見直します。



【基本構想・基本計画・実施計画の計画期間】

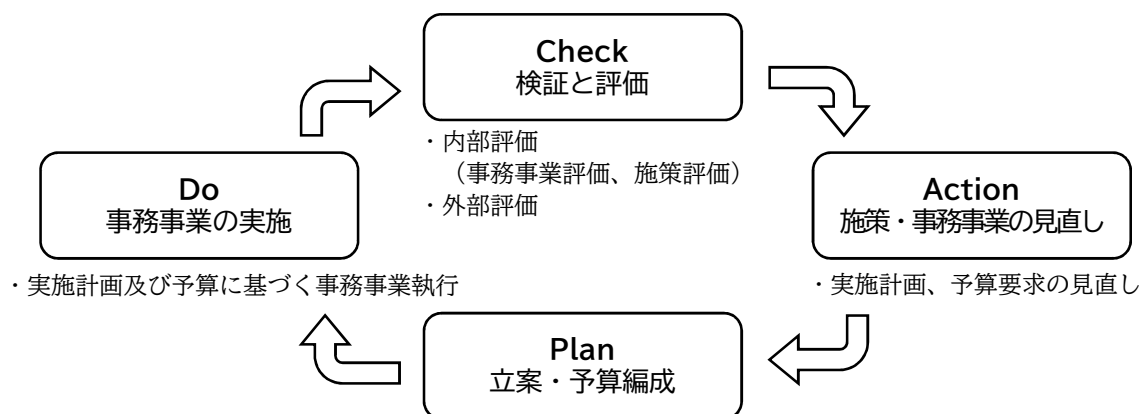


※第5次朝霞市総合計画後期基本計画 P.12 より抜粋

②評価結果

市が実施する内部評価に、外部評価を加えたPDCAサイクルを構築するため、評価を4月頃から7月頃にかけて実施し、評価のまとめとして所見を市に提出します。提出された所見を踏まえて、次年度以降の実施計画を策定するとともに、事務事業を実施していくことをねらいとしています。

朝霞市の行政評価制度（PDCAサイクル）



2 外部評価委員会の位置付け

外部評価委員会は、市が実施した施策評価の結果を検証し、意見や提案を行うとともに、行政評価制度の改善について提言を行います。

3 外部評価委員会の構成

外部評価委員会は、市議会議員、知識経験のある方、関係団体から推薦された方、市民公募委員の合計12人で構成する第三者評価機関で、それぞれの立場から専門性や生活者としての視点を生かして評価を行っています。

また、総合計画とまち・ひと・しごと総合戦略の施策を一体的に評価するため、令和4年度（2022年度）から、まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を外部評価委員会に統合しています。

4 外部評価の評価対象

第5次総合計画の将来像の4つの基本概念（コンセプト）と5つの政策分野（ジャンル）を支える「基本構想を推進するために」に位置付く施策を評価対象としています。

令和7年度（2025年度）に開催した外部評価委員会では、令和6年度（2024年度）に実施した施策について、外部評価を行いました。

なお、令和3年度（2021年度）を始期とする第5次総合計画後期基本計画から、第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略の重要業績評価指標（KPI）を総合計画の施策に紐づけ、総合計画と総合戦略を一体的に評価することとしています。

●将来像の基本概念（コンセプト）

安全・安心なまち

政策づくりに当たって重視すべき事項		施策（施策コード）
◆ 1 人にやさしいまちへ		
1	誰もが歩きやすい歩道の整備や生活道路の安全確保	やさしさに配慮した道づくり(521)
		まちの骨格となる道路づくり(522)
		特性に応じた市街地づくり(541)
2	ユニバーサルデザインに配慮した公共施設の整備	質の高い教育を支える教育環境の整備充実(313)
		学びを支える環境の充実(322)
		利用しやすい施設の提供(332)
		まちの骨格となる道路づくり(522)
		良好な交通環境づくり(523)
		全ての人にやさしいまちづくり(562)
		公共施設の効果的・効率的な管理運営(653)
◆ 2 支え合う心で安全・安心なまちへ		
1	地震災害時の避難路や緊急輸送路となる幹線道路の整備	まちの骨格となる道路づくり(522)
		災害や犯罪に強いまちづくり(561)
2	集中豪雨などによる浸水被害の軽減対策	公共下水道の整備(552)
		災害や犯罪に強いまちづくり(561)
3	上下水道などのインフラ、公共施設などの計画的な耐震化・老朽化対策	利用しやすい施設の提供(332)
		上水道の整備・充実(551)
		公共下水道の整備(552)
		災害や犯罪に強いまちづくり(561)
4	防災、減災のための自助、共助、公助による地域防災計画の推進	防災対策の推進(111)
5	市民・地域の主体的な防犯・防災活動や交通安全活動などの支援	防災対策の推進(111)
		地域防災力の強化(112)
		防犯のまちづくりの推進(121)
		消費者の自立支援の充実(122)
		良好な交通環境づくり(523)
6	警察や消防などの関係機関、地域の事業者との連携	消防体制の充実(113)
		防犯のまちづくりの推進(121)
		良好な交通環境づくり(523)
		問題解決に向けた支援体制の充実(612)

政策づくりに当たって重視すべき事項		施策（施策コード）
7	社会的弱者といわれる子ども、高齢者、障害のある人、低所得者などが地域で自立した生活を営むために必要な支援	地域共生社会の構築(211)
		生活困窮者等への支援(212)
		自立のためのサービスの確立(232)
		安全・安心な生活ができる環境整備(233)
		地域包括ケアシステムの推進(234)
		共に生きる社会の実現(241)
		地域における自立生活支援(242)
		自立に向けた就労の支援(243)
		生涯学習活動の推進(321)
		スポーツ・レクリエーション活動の推進(331)
		芸術文化の振興(342)
		全ての人にやさしいまちづくり(562)
		人権教育・啓発活動(611)
		男女平等が実感できる生活の実現(622)
8	市民が安心して暮らせるための社会保障制度の適正な運営	自立のためのサービスの確立(232)
		地域包括ケアシステムの推進(234)

●将来像の基本概念（コンセプト）

子育てがしやすいまち

政策づくりに当たって重視すべき事項		施策（施策コード）
◆ 1 子育てしやすいまちへ		
1	妊娠から出産・子育てと、ライフスタイルに合せた支援体制とサービスの充実	幼児期等の教育・保育の充実(223)
		保健サービスの充実(252)
		地域医療体制の充実(253)
◆ 2 子どもたちがいきいきと育つまちへ		
1	全ての子どもが健やかに成長できる地域の環境づくりの推進	朝霞の次代を担う人材の育成(311)
		確かな学力と自立する力の育成(312)
		質の高い教育を支える教育環境の整備充実(313)
		学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進(314)
		生涯学習活動の推進(321)
		学びを支える環境の充実(322)
		スポーツ・レクリエーション活動の推進(331)
		歴史や伝統の保護・活用(341)
		芸術文化の振興(342)
2	急激な社会の変化に対応するための教職員の資質向上や教育内容の充実	朝霞の次代を担う人材の育成(311)
		確かな学力と自立する力の育成(312)
		質の高い教育を支える教育環境の整備充実(313)
3	虐待やいじめ、不登校等の問題を解決するための、子どもの個性と人権を尊重した教育の推進	子どもたちが健やかに育つ環境整備(221)
		子育て家庭を支えるための環境整備(222)
		青少年の健全育成の充実(224)
		朝霞の次代を担う人材の育成(311)
		人権教育・啓発活動(611)
4	障害のある人となない人がともに学ぶことのできる教育制度（インクルーシブ教育システム）を踏まえた、一人一人の障害等に応じた教育の充実	確かな学力と自立する力の育成(312)
		質の高い教育を支える教育環境の整備充実(313)
		生涯学習活動の推進(321)
		芸術文化の振興(342)

●将来像の基本概念（コンセプト）

つながりのある元気なまち

政策づくりに当たって重視すべき事項		施策（施策コード）
◆ 1 つながりのあるまちへ		
1	自治会やボランティアなどコミュニティ活動の活性化と連携の促進による住民の地域意識の醸成	地域共生社会の構築(211)
		健康で活躍できる地域社会の推進(231)
		学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進(314)
		芸術文化の振興(342)
		コミュニティ活動の推進(431)
		活動施設の充実(432)
2	生涯学習に対する市民の関心の高まりに対するスポーツや芸術文化などの活動支援及び学び合いによるまちづくりの推進	学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進(314)
		学びを支える環境の充実(322)
		スポーツ・レクリエーション活動の推進(331)
		利用しやすい施設の提供(332)
		芸術文化の振興(342)
		人権教育・啓発活動(611)
		男女平等の意識づくり(621)
3	NPOなど市民活動団体への支援	地域包括ケアシステムの推進(234)
		芸術文化の振興(342)
		市民活動への支援(441)
		市民活動環境の充実(442)
		市民参画と協働の推進(641)
4	多文化共生の考えのもと、お互いを理解しあうためのコミュニケーションの促進	生涯学習活動の推進(321)
		芸術文化の振興(342)
		人権教育・啓発活動(611)
		外国人市民が暮らしやすいまちづくり(631)
		多文化共生への理解の推進(632)
5	コミュニティバス運行や路線バスとの連携による公共交通ネットワークの充実	良好な交通環境づくり(523)

政策づくりに当たって重視すべき事項		施策（施策コード）
◆ 2 元気なまちへ		
1	高齢者の豊富な知識や経験の活用、学習活動・就業への支援	健康で活躍できる地域社会の推進(231)
		生涯学習活動の推進(321)
		芸術文化の振興(342)
2	いつまでも、住み慣れた地域で暮らし続けるための福祉サービスの質の向上	安心できる葬祭の場の提供(123)
		地域共生社会の構築(211)
		生活困窮者等への支援(212)
		自立のためのサービスの確立(232)
		安全・安心な生活ができる環境整備(233)
		地域包括ケアシステムの推進(234)
		全ての人にやさしいまちづくり(562)
3	健康づくりの取組の充実	健康で活躍できる地域社会の推進(231)
		健康づくりの支援(251)
		保健サービスの充実(252)
		地域医療体制の充実(253)
		社会保障制度の適正な運営(261)
		芸術文化の振興(342)
4	消費者ニーズに対応できる商業の振興、商店街の活性化	魅力ある商業機能の形成(571)
5	起業家や中小企業への効果的な支援	中小企業の経営基盤の強化(572)
		産業育成のための連携強化(581)
		起業・創業の支援(582)
6	雇用機会の創出と労働環境の充実の支援	企業誘致の推進(573)
		勤労者支援の充実(591)
		雇用の促進(592)

●将来像の基本概念（コンセプト）

自然・環境に恵まれたまち

政策づくりに当たって重視すべき事項		施策（施策コード）
◆ 1 自然・環境がいきるまちへ		
1	自然と調和した適正な土地利用の促進	市街地の適正な利用(511)
		市街地周辺の適正な利用(512)
2	市民との協働による河川環境や樹林地、湧水、公園緑地などの保全・活用	住みよい環境づくりの推進(411)
3	地域の特色を生かした美しい景観の保全・創出	まちの魅力を生み出す景観づくり(533)
		都市農業の振興(574)
4	環境保全のための活動の支援、環境にやさしいまちづくり	住みよい環境づくりの推進(411)
		環境教育・環境学習の推進(413)
		まちの骨格となる緑づくり(531)
		うるおいのある生活環境づくり(532)
5	循環型社会の構築に向けた市民と行政が一体となった取組の推進	低炭素・循環型社会の推進(412)
		ごみの減量・リサイクルの推進(421)
		ごみ処理体制の充実(422)
		うるおいのある生活環境づくり(532)
		循環型社会を目指した環境にやさしいまちづくり(534)
◆ 2 歴史や伝統がいきるまち、魅力ある文化を創造するまちへ		
1	朝霞のあゆみを後世に伝えていくための地域の歴史や伝統文化の継承・保護	生涯学習活動の推進(321)
		学びを支える環境の充実(322)
		スポーツ・レクリエーション活動の推進(331)
		歴史や伝統の保護・活用(341)
2	恵まれた自然や環境を生かした朝霞独自の文化の継承・創出・育成	歴史や伝統の保護・活用(341)
		地域文化によるまちづくり(343)
3	まちの活性化を図るため、市民と市の協力によるまちの魅力（文化・環境・ひと）の発信	芸術文化の振興(342)
		地域文化によるまちづくり(343)
		シティ・プロモーションの展開(656)

●将来像の基本概念（コンセプト外）

基本構想を推進するために

大柱		施策（施策コード）
1	市民参画・協働	生涯学習活動の推進(321)
		市民活動への支援(441)
		市民活動環境の充実(442)
		市民参画と協働の推進(641)
		情報提供の充実と市民ニーズの把握(642)
2	行財政	総合計画の推進(651)
		公平・適正な負担による財政基盤の強化(652)
		公共施設の効果的・効率的な管理運営(653)
		適正かつ効率的な行政事務の遂行(654)
		機能的な組織づくりと人材育成(655)

朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略

◆基本目標		
具体的な施策		総合計画における施策（施策コード）
◆基本目標 1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する		
ア	暮らしにマッチした生活環境の創造	魅力ある商業機能の形成(571)
		企業誘致の推進(573)
イ	生活を支える産業の活性化	中小企業の経営基盤の強化（572）
		起業・創業の支援(582)
ウ	仕事と生活を両立する環境づくり	起業・創業の支援(582)
		雇用の促進(592)
		勤労者支援の充実(591)
◆基本目標 2 地域の特色を生かし魅力にあふれた選ばれるまちをつくる		
ア	暮らしやすさが実感できる都市機能の充実	やさしさに配慮した道づくり(521)
		良好な交通環境づくり(523)
		うるおいのある生活環境づくり(532)
イ	市民の地域に対する誇りと愛着の醸成	地域文化によるまちづくり(343)
		歴史や伝統の保護・活用(341)
ウ	市の魅力を発信するシティ・プロモーション	情報提供の充実と市民ニーズの把握(642)
		シティ・プロモーションの展開(656)
◆基本目標 3 安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる		
ア	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制の充実	保健サービスの充実(252)
		子育て家庭を支えるための環境整備(222)
イ	様々な保育需要に応じた環境づくり	幼児期等の教育・保育の充実(223)
ウ	魅力ある教育の推進	確かな学力と自立する力の育成(312)
		学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進(314)
◆基本目標 4 誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する		
ア	地域とのつながりを持ちながらいつまでも活躍できる環境づくり	健康づくりの支援(251)
		市民活動環境の充実(442)
イ	様々な人々がつながりを持ちながら相互に支え合う地域の基盤強化	健康で活躍できる地域社会の推進(231)
		コミュニティ活動の推進(431)
ウ	災害への備えが万全で安心して過ごせる地域連携の体制強化	地域防災力の強化(112)
		防災対策の推進(111)

5 評価

令和6年度（2024年度）に実施した施策について、施策評価（内部評価）や市民満足度アンケートの結果、担当課との質疑応答などを踏まえ、外部評価委員会の評価として所見を次頁以降に取りまとめました。

今後の施策の実施に当たっては、本所見を生かして推進されることを望むものです。

なお、本所見のうち、外部評価委員から特に取り上げてもらいたいと要望があったものについては、太字で表記しています。

将来像の基本概念（コンセプト）

安全・安心なまち

“安全・安心なまち”とは、私が「日常生活において安全で安心して暮らしていける」と実感できるまちであるとともに、「災害時においては、みんなで助け合って乗り越えられる」と思えるまちです。

日常生活においては、安心して平穏に子どもを育てられたり、老後を過ごせたりすることが必要です。また、誰もが安全に不自由を感じることなく行動でき、不安をかかえずに日々を過ごせることが必要です。

また、災害による被害をできるだけ少なくするよう日頃から備えをし、万一、災害が起きても、みんなで助け合って乗り越えていける、そのようなまちにしていきたいと思います。

政策づくりに当たって重視すべき事項

◆ 人にやさしいまちへ

- ・ 誰もが歩きやすい歩道の整備や生活道路の安全確保
- ・ ユニバーサルデザインに配慮した公共施設の整備

◆ 支え合う心で安全・安心なまちへ

- ・ 地震災害時の避難路や緊急輸送路となる幹線道路の整備
- ・ 集中豪雨などによる浸水被害の軽減対策
- ・ 上下水道などのインフラ、公共施設などの計画的な耐震化・老朽化対策
- ・ 防災、減災のための自助、共助、公助による地域防災計画の推進
- ・ 市民・地域の主体的な防犯・防災活動や交通安全活動などの支援
- ・ 警察や消防などの関係機関、地域の事業者との連携
- ・ 社会的弱者といわれる子ども、高齢者、障害のある人、低所得者などが地域で自立した生活を営むために必要な支援
- ・ 市民が安心して暮らせるための社会保障制度の適正な運営

※第5次朝霞市総合計画後期基本計画 P.191 より抜粋

◆ 人にやさしいまちへ

施策３１３ 質の高い教育を支える教育環境の整備充実

- ・特認校制度について、表現を工夫し、効率的に周知を行うなど、適切に制度が利用できるようにしてほしい。

【まち・ひと・しごと】基本目標３（ウ）該当

施策５２３ 良好な交通環境づくり

- ・市内循環バスの利用者が少ない中で、維持していくことは大変だと思うが、今後も維持していけるような方策を検討する必要がある。

【まち・ひと・しごと】基本目標２（ア）該当

◆ 支え合う心で安全・安心なまちへ

施策 1 1 1 防災対策の推進

- ・ホームページアンケートにおいて、「避難所に入れず自宅避難の場合、食料がいただけるのかとても不安」、という意見が出ている。避難所に取りに来れば備蓄食料が配布されるのか明確にした方がよいのではないか。

【まち・ひと・しごと】基本目標 4（ウ）該当

- ・避難行動要支援者への対応は、個人情報保護法により、その存在自体を知らせてはいけないという縛りがあるため、どこの自治体でも共通の課題である。そのような法的な縛りがある中で、朝霞市として、誰もができるような方策を検討し、対応してもらいたい。

【まち・ひと・しごと】基本目標 4（ウ）該当

施策 1 2 1 防犯のまちづくりの推進

- ・朝霞市がベッドタウン化していることで人口が増加し、宅地化が進んでいるが、照明がない場所が見受けられる。道路照明灯を年 10 箇所程度増やしているとのことだが、もう少し増やすことはできないのか。予算の制約がある中でも、優先順位を見極めながら、安全・安心なまちづくりを推進してもらいたい。

- ・防犯パトロールカーを午後 2 時から午後 10 時まで運行しているとのことだが、犯罪が起きやすい深夜の時間帯の運行についても検討する必要があるのではないか。

施策 1 2 2 消費者の自立支援の充実

- ・国民生活センターや埼玉県消費生活支援センターが土日や祝日をカバーしているとのことだが、市としても休日や夜間の相談窓口の開設を検討する必要があるのではないか。

施策 3 2 1 生涯学習活動の推進

- ・居場所提供型の放課後子ども教室を六小と八小において今年度から開始しているが、他の学区の方から見れば不公平感が出てくると思う。今後、全学区に広げていくよう検討してもらいたい。

また、成人・高齢者向けの学習体制についても検討を進めてもらいたい。

施策551 上水道の整備・充実

施策552 公共下水道の整備

- ・上下水道の維持管理には非常に高度な知識と実行力が求められ、行政の素晴らしさを感じているが、残念なことに、地域で暮らしている方々に対するPR広報がほとんどない。もっとPRしてもよいのではないか。

施策622 男女平等が実感できる生活の実現

- ・女性に対する事業ばかりではなく、男性に対する支援の検討も進んでおり嬉しく思う。今後も、平等という言葉が安易に使うことがないように推進してもらいたい。
- ・LGBTQ等の当事者の方が、カミングアウトしている方ばかりではなくて、言いたくない方や、自分でも気づいていないという方もいらっしゃると思う。そういう方への対応も検討してもらいたい。

将来像の基本概念（コンセプト）

子育てがしやすいまち

“子育てがしやすいまち”とは、私が「このまちで子どもを育て、その喜びを実感できる」まちです。

そのためには、子どもたちがのびのびと成長し、学び、遊べる良好な環境が整い、私が安心して楽しく子どもを育てるための様々な支援が充実していることが必要です。

さらに、自然や文化に接しながら、子どもたちが心豊かに成長し、質の高い教育を受けられる、そのようなまちにしていきたいと思います。

政策づくりに当たって重視すべき事項

◆ 子育てしやすいまちへ

- ・ 妊娠から出産・子育てと、ライフスタイルに合せた支援体制とサービスの充実

◆ 子どもたちがいきいきと育つまちへ

- ・ 全ての子どもが健やかに成長できる地域の環境づくりの推進
- ・ 急激な社会の変化に対応するための教職員の資質向上や教育内容の充実
- ・ 虐待やいじめ、不登校等の問題を解決するための、子どもの個性と人権を尊重した教育の推進
- ・ 障害のある人となない人がともに学ぶことのできる教育制度（インクルーシブ教育システム）を踏まえた、一人一人の障害等に応じた教育の充実

※第5次朝霞市総合計画後期基本計画 P.192 より抜粋

◆ 子育てしやすいまちへ

施策 2 2 3 幼児期等の教育・保育の充実

- ・待機児童だった子たちが成長して小学生になり、放課後児童クラブが不足するというのは明らかに予測できた事態だと思う。枠を拡大することや別の受け皿を考えてもよいのではないか。

【まち・ひと・しごと】基本目標 3（イ）該当

施策 2 5 3 地域医療体制の充実

- ・乳幼児のかかりつけ医を持っていない2割の方々の中で、緊急時にどう対応しようか考えていない方がいることが問題になると思う。アンケートを取っているのであれば、そういった方のその後の聞き取りがあってもよいのではないか。

◆ 子どもたちがいきいきと育つまちへ

施策２２１ 子どもたちが健やかに育つ環境整備

- ・プログラム提供型の放課後子ども教室は、体を動かしたり工作をしたり、バラエティ豊かでとても楽しそうな印象を受けた。児童の反応もよいとのことなので、引き続き、児童や保護者のニーズを取り入れながら地域の人材を有効に活用してもらいたい。
- ・プログラム提供型の放課後子ども教室は、学区によっては参加したくてもできない子がいると思うので、地域差のないような形でできないか検討する必要がある。
- ・子育て環境の課題を把握するため、若い世代が転出する理由を把握しておくことは市としても役に立つと思うので、検討していただきたい。

施策２２２ 子育て家庭を支えるための環境整備

- ・子育てに関する行政手続きの電子化が進んでいない印象を受けたので、特に子育て分野のオンライン化を早期に進める必要があるのではないかな。
- ・困難を抱える子育て家庭が、自分で言い出せないような環境にある場合は、周りの方が気にしていると思う。そういった方たちの声が拾えるような取組ができれば解決に繋がるのではないかな。

施策２２４ 青少年の健全育成の充実

- ・成人式に新成人の方たちが成人式記念誌編集委員として関わっているのであれば、SNS等の活用についても議論ができるよう投げかけてもよいのではないかな。

施策３１３ 質の高い教育を支える教育環境の整備充実

- ・質の高い部活動を考えると、指導者の質がある程度求められると思う。地域の人材だけではなく、学校の先生も含め、生徒からのフィードバックをもらうことや、指導者のスキルアップのための研修を行うなど、フォローアップできるような体制を検討する必要があるのではないかな。
- 【まち・ひと・しごと】基本目標３（ウ）該当

- ・学校給食について最近、特に感じられることは、とにかく量が少ない。成長盛りの子供たちに食に困らせるようなことはあってはならず、栄養的にも量的にも満足させた状態を作ってあげたいので、充実に向けた活動を進めていただきたい。

施策314 学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進

- ・学校応援団は、子どもや保護者だけではなく、多世代交流というまた別の意味も出てくると思うので、ぜひ続けていただきたい。

【まち・ひと・しごと】基本目標3（ウ）該当

施策322 学びを支える環境の充実

- ・今は個人でスマホやパソコンで調べられる状況なので、司書や学芸員に求められるのは高い専門性だと思う。日々の業務があり、人数も限られているのはわかるが、スペシャリストの養成に取り組んでいただきたい。

- ・本を図書館で借りる際に、自分が聞きたい情報をどの職員に聞けばよいか迷うことがある。例えば、ホームページに職員の名前と専門としていることが記載していれば、事前に調べることができ、利便性の向上に繋がるのではないか。

将来像の基本概念（コンセプト）
つながりのある元気なまち “つながりのある元気なまち”とは、私が「いきいきと暮らし、様々な人々と絆（きずな）を結び、自分らしい人生を送れている」と実感できるまちです。 そのためには、個人の価値観やライフスタイル、異なる文化的背景をお互いに尊重し合いながら、地域に住む人々が連帯し、私たちの誰もが住みやすいまちにしていける必要があります。 また、近くににぎわいのある商店街があるなど、各施設がまちのなかにバランス良く存在していれば、地域で働く機会も増え、より活気のあるまちになるはずです。そのような元気なまちにしていきたいと思います。
政策づくりに当たって重視すべき事項
◆ つながりのあるまちへ
・自治会やボランティアなどコミュニティ活動の活性化と連携の促進による住民の地域意識の醸成
・生涯学習に対する市民の関心の高まりに対するスポーツや芸術文化などの活動支援及び学び合いによるまちづくりの推進
・NPOなど市民活動団体への支援
・多文化共生の考えのもと、お互いを理解しあうためのコミュニケーションの促進
・コミュニティバス運行や路線バスとの連携による公共交通ネットワークの充実
◆ 元気なまちへ
・高齢者の豊富な知識や経験の活用、学習活動・就業への支援
・いつまでも、住み慣れた地域で暮らし続けるための福祉サービスの質の向上
・健康づくりの取組の充実
・消費者ニーズに対応できる商業の振興、商店街の活性化
・起業家や中小企業への効果的な支援
・雇用機会の創出と労働環境の充実の支援

※第5次朝霞市総合計画後期基本計画 P.193 より抜粋

◆ つながりのあるまちへ

施策231 健康で活躍できる地域社会の推進

- ・関心のあることについてアンケートを実施し、世代ごとにまとめて児童館に掲示するなど、直接的な交流以外の方法でも多世代との距離を縮めていく仕掛けを検討していただきたい。
- ・現在行われている取組は、高齢者が若い世代に教える構図が多いと感じるので、多世代が一緒に楽しんだり、若い世代から高齢者に教えたりするイベントがあってもよいのではないか。

施策322 学びを支える環境の充実

- ・学校教育の中の学びだけではなく、社会で生きていくための力を取得することが必要とされていると思う。そうした力を学べる取組を様々な観点から検討していただきたい。

施策331 スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ・住民が利用するシステムの改修は、操作する現場の方の意見や利用者の意見が重要なので、改修を実施する際は、そういった方々の意見も聞きながら進める必要がある。

施策523 良好な交通環境づくり

- ・市内循環バスは、TMGあさか医療センターに行くために利用する人が多いと思うので、全体的に満遍なく運行するよりも、診療時間に合わせて重点的な運行時間を設けてもよいのではないか。

【まち・ひと・しごと】基本目標2（ア）該当

◆ 元気なまちへ

施策 2 1 2 生活困窮者等への支援

- ・生活保護について、複数の病院を受診することで過剰な薬を処方されるなど、医療費を不正受給している話を聞いたことがある。本市だけの問題ではないと思うが、市の歳出としても小さくない割合を占めるので、生活保護費の適正な執行に努めてもらいたい。

施策 5 7 2 中小企業の経営基盤の強化

- ・地域の賑わいのためには商店街の活性化が不可欠である。今後の商店街の活性化の参考とするため、補助金を使って新規出店した店舗にその後の状況等をヒアリングしてはどうか。

【まち・ひと・しごと】基本目標 1 （ウ）該当

将来像の基本概念（コンセプト）
自然・環境に恵まれたまち “自然・環境に恵まれたまち”とは、私が「四季折々の草花、動物たち、川や湧水などの自然が豊かだ」、「まちの歴史や文化伝統を大切に次の世代に手渡していける」と実感できるまちです。 そのためには、豊かな自然や環境を守り、育て、さらに魅力を引き出していくことが何よりも大切です。 まちの自然・環境のすばらしさを、誰もが自信を持って語り合い、歴史や文化伝統を誇れるようなまちを創り出したいと思います。
政策づくりに当たって重視すべき事項
◆ 自然・環境がいきるまちへ ・ 自然と調和した適正な土地利用の促進 ・ 市民との協働による河川環境や樹林地、湧水、公園緑地などの保全・活用 ・ 地域の特色を生かした美しい景観の保全・創出 ・ 環境保全のための活動の支援、環境にやさしいまちづくり ・ 循環型社会の構築に向けた市民と行政が一体となった取組の推進
◆ 歴史や伝統がいきるまち、魅力ある文化を創造するまちへ ・ 朝霞のあゆみを後世に伝えていくための地域の歴史や伝統文化の継承・保護 ・ 恵まれた自然や環境を生かした朝霞独自の文化の継承・創出・育成 ・ まちの活性化を図るため、市民と市の協力によるまちの魅力（文化・環境・ひと）の発信

※第5次朝霞市総合計画後期基本計画 P.194 より抜粋

◆ 自然・環境がいきるまちへ

施策４１２ 低炭素・循環型社会の推進

- ・ＣＯ₂排出量の削減のためには、周知啓発活動だけでは限界があると思う。ペナルティを課す、もしくはインセンティブを与えるなどの働きかけも必要ではないか。

施策５３２ うるおいのある生活環境づくり

- ・あさか冬のあかりテラスは、市民に浸透しつつあると感じる。イベントの魅力があるので、点灯式の日以外もキッチンカーを常設するなど検討してはどうか。
- ・あさか冬のあかりテラスの一環として、ぽぽたんのフォトコンテストが開催されていたが、景品の説明などが見つけられなかった。せっかく開催するのであれば、もう少し分かりやすくした方が、イベントが盛り上がると思う。

施策５７４ 都市農業の振興

- ・農業の振興は、本市だけではなく、日本全体の課題だと思う。特に、地方でも農業の担い手が減少し、今後ますます都市部の農業の発展が重要になっていくので、力を入れて取り組んでいただきたい。

◆ 歴史や伝統がいきるまち、魅力ある文化を創造するまちへ

施策３３１ スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ・市民スポーツ大会に参加したことがあるが、自治会・町内会のためのスポーツ大会という印象が強い。多くの市民が参加できるようなスポーツ大会に変えてもらいたい。

【まち・ひと・しごと】基本目標４（ア）該当

- ・民間のスポーツジムやフィットネスクラブには、スポーツに興味がある方が集まると思う。そういったところに市民スポーツ大会やロードレース大会の周知を依頼してもよいのではないか。

【まち・ひと・しごと】基本目標４（ア）該当

施策３４１ 歴史や伝統の保護・活用

- ・基地跡地のような朝霞市にしかない資源を大事にするとともに、今後の利活用について検討してもらいたい。

- ・博物館で開かれる講座は無料のものが多く、施設の運営のことを考えると、材料費ぐらいは徴収してもよいのではないか。

【まち・ひと・しごと】基本目標２（イ）該当

施策３４３ 地域文化によるまちづくり

- ・彩夏祭のポロシャツは、時期が近くなると市役所職員や関係者が着ている印象が強く、一般の方が着ているところをあまり見ないので、若年層の方に喜ばれるような観点でグッズの検討をしてもらいたい。

【まち・ひと・しごと】基本目標２（イ）該当

- ・黒目川花まつりやアートマルシェなど、四季のイベントが多くあるが、中学生から大学生までの年代の参加者が少ない印象がある。来場者としてもそうだが、運営側としても若年層が参加できるような働きかけをしてはどうか。

【まち・ひと・しごと】基本目標２（イ）該当

基本構想を推進するために
市民参画・協働
・ 市民参画と協働の推進
・ 情報提供の充実と市民ニーズの把握
行財政
・ 総合計画の推進
・ 公平・適正な負担による財政基盤の強化
・ 公共施設の効果的・効率的な管理運営
・ 適正かつ効率的な行政事務の遂行
・ 機能的な組織づくりと人材育成

◆ 市民参画・協働

施策３２１ 生涯学習活動の推進

- ・趣味の延長に生涯学習があると思うので、好きなこと、やりたいことを続けていける場を充実させてほしい。

施策４４１ 市民活動への支援

- ・「市民活動支援ステーション・シニア活動センター」がシニアに特化した場のように感じられ、名称に違和感がある。幅広い年齢層の利用に繋げるためにも、市民とシニアを分ける必要はないのではないか。

施策６４２ 情報提供の充実と市民ニーズの把握

- ・広聴事業で市政モニター等を行っているが、回答しただけで終わってはいけないと思う。関係を円滑にし、意見を言いやすくなるという好循環に繋げるため、その後のフォローが必要ではないか。

- ・朝霞市の魅力を発信するために、ＹｏｕＴｕｂｅ等のＳＮＳを活用しているが、ただ発信しているだけでなく、登録者数等の数値目標を設定して取り組む必要があるのではないか。

【まち・ひと・しごと】基本目標２（ウ）該当

- ・市のホームページは見づらいことが多い。携帯で見ることを想定したホームページづくりが必要ではないか。

◆ 行財政

施策６５３ 公共施設の効果的・効率的な管理運営

- ・市役所内のトイレが狭くて暗いので、とても利用しづらい。洗面所として利用する方もいるので、誰もが利用しやすいように改善してもらいたい。
- ・図書館や公民館をはじめ、公共施設の照明が暗く感じる。省エネの必要性はわかるが、もう少し利用しやすいように改善してもらいたい。

施策６５４ 適正かつ効率的な行政事務の遂行

- ・市の会議の資料は紙媒体が多く、大量の紙を使用している。紙やインク、送料、発送作業ということを考えると、早期に電子化・オンライン化を進める必要があるのではないか。

施策６５５ 機能的な組織づくりと人材育成

- ・機能的な組織づくりと人材育成を行う上で、職員が何を求めているかアンケートを実施してもよいのではないか。

参考資料

I 朝霞市外部評価委員会条例

(目的)

第1条 この条例は、朝霞市外部評価委員会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 市の総合計画、行政改革及びまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の推進に関し必要な事項について調査し、及び審議するため、朝霞市外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第3条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 総合計画、行政改革及び総合戦略の施策評価の結果の検証並びに意見及び提案を行うこと。
- (2) 総合計画、行政改革及び総合戦略の推進に関し必要な事項について調査し、及び審議し、助言を行うこと。
- (3) 行政評価制度の改善について、提言を行うこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること。

(組織)

第4条 委員会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市の議会の議員
- (2) 知識経験を有する者
- (3) 市が関係する団体から推薦された者
- (4) 公募による市民又は公募委員候補者名簿に登載された市民
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(会長及び副会長)

第5条 委員会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第6条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提供を求めることができる。

(部会)

第8条 会長は、必要があると認めるときは、委員会に諮って部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によってこれを定める。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名する部会に属する委員がその職務を代理する。

6 前条の規定は、部会の会議について準用する。この場合において、同条中「会長」とあるのは、「部会長」と読み替えるものとする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、市長公室政策企画課において処理する。

(雑則)

第10条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

(略)

Ⅱ 委員名簿

No	選出区分	氏 名	備 考
1	1号 市の議会の議員	飯倉 一樹	
2		外山 麻貴	
3	2号 知識経験を有する者	武田 知己	副会長
4		長谷川 清	会 長
5		花輪 宗命	
6	3号 市が関係する団体から推薦された者	秋山 英一	
7		鈴木 将平	
8		行平 かおる	令和7年6月10日まで
		佐藤 順興	令和7年6月11日から
9	4号 公募による市民又は 公募委員候補者名簿 に登載された市民	中屋 久生	
10		緑川 江里子	
11		山崎 雅貴	
12		吉田 摩耶	

※ 朝霞市外部評価委員会条例第4条第2項に掲げる選出区分順、かつ、選出区分ごとに五十音順で掲載。敬称略。

Ⅲ 審議経過

日 程	概 要
第1回 令和7年（2025年）5月19日	外部評価「安全・安心なまち」
第2回 令和7年（2025年）5月28日	外部評価「子育てがしやすいまち」
第3回 令和7年（2025年）6月27日	外部評価「つながりのある元気なまち」
第4回 令和7年（2025年）7月16日	外部評価「自然・環境に恵まれたまち」
第5回 令和7年（2025年）7月25日	外部評価「市民参画・協働、行財政」